

専門理学療法士制度

専門理学療法士の取得

申請要件

1. 指定研修カリキュラムの受講
2. ブロック学会参加
3. 都道府県学会参加
4. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での発表
5. 点数基準※に該当する査読付き原著論文1編

申請

口頭試問

合格

認定証



- ・外部有識者を含めた2-3人の面接官による各受験者10-15分程度
- ・面接官による口頭試問の目的は、申請された専門分野に関する資質を確認することであり、論文の審査をするものではない。

「日本理学療法士協会専門理学療法士認定証」を発行

※点数基準は最終項を参照

専門理学療法士の認定分野

- 名称は国民にも分かりやすい名称とし、表記は、〇〇専門理学療法士とする。
- 認定・専門理学療法士制度構築委員会の答申に準じて、旧分野を新分野に移行する。
- 新制度の新分野では、細分化・統合は行わず、新規分野を順次設計・開始を検討する。

旧分野	新分野
基礎	基礎理学療法
神経	神経理学療法
	小児理学療法
運動器	運動器理学療法
	スポーツ理学療法
内部障害	心管理理学療法
	呼吸理学療法
	糖尿病理学療法
生活環境支援	地域理学療法
	予防理学療法
	支援工学理学療法
物理療法	物理療法
教育管理	理学療法教育

専門理学療法士 申請要件の詳細

科目群	コマ数（時間）	研修形式	主催
指定研修カリキュラム	12コマ (18時間)	eラーニング	協会
ブロック学会参加	—	各大会による	協会（運営は各ブロック）
都道府県学会参加	—		都道府県士会
日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での発表	—		日本理学療法学会連合の会員団体
査読付き原著論文業績	—	—	—

※登録理学療法士更新のためのポイントに設定されているカリキュラムコードは関係しない。

大項目	項目		選択・必須	履修点数	備考	
0. 必須要件	0-1)	都道府県士会の学術大会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者	必須（いずれ か一つ	-	0-3)雑誌への投稿は採択されることを条件とする。	
	0-2)	ブロック主催の学術大会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者		-		
	0-3)	都道府県士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）		-		
1.学会参加※注1	1-1)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会	選択	最小単位学習時間 30分=0.5点 例： 1日（9時～17時）の 場合： 8時間=8点	点数は学習時間を表します。	
2.講習会・研修会の受講※注2	2-1)	日本理学療法学会研修大会	選択			
	2-2)	協会主催の研修会	選択			
	2-3)	都道府県士会、ブロック主催の研修会・学術研修大会、理学療法士講習会	選択			
	2-4)	協会のeラーニング	選択			
3.論文・著作※注3	協会指定した英文雑誌A		3-1) 筆頭著者	選択	80	いずれの分野でも使用可
	協会指定した英文雑誌B		3-2) 筆頭著者	選択	60	
	協会指定した和文雑誌		3-3) 筆頭著者	選択	40	
4.学会での発表等	4-1)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での一般発表（指定演題を含む）の筆頭演者	選択	20	4-4)担当演題まとめて1件とする。 学会終了日が点数取得日となる。	
	4-2)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト	選択	20		
	4-3)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での座長（司会・ファシリテータ含む）	選択	10		
	4-4)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での演題査読	選択	5		
5.講習会・研修会の講師等	5-1)	協会、都道府県士会、ブロック主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト（学術研修大会含む） 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師※注4	選択	20	5-1)補助講師も含む	
	5-2)	協会、都道府県士会、ブロック主催の研修会・症例検討会での座長（司会・ファシリテータ含む）	選択	10		

注1：学術大会とは、大会長が設置され、一般演題を募集しているものとする。

注2：研修会は、協会、都道府県士会、ブロック主催のものに限る。共催は含まない。
学術研修大会とは、講習会・研修会の集合体を指す。

注3：論文・著作について

* 協会指定した英文雑誌A

Web of Science Core Collectionに掲載され、インパクトファクターが付与されている協会が指定した雑誌とする。

* 協会が指定した英文雑誌B

インパクトファクターが付与されていないものの、国際的な論文データベースであるPubmed、Scopus、Directory of Open Access Journalsのいずれかに掲載されている協会が指定した雑誌とする。

* 協会が指定した和文雑誌

- ①都道府県士会学術雑誌（ただし、必須要件に申請した論文は除く）
- ②日本理学療法学会連合、その法人会員もしくは学術団体会員が発刊する学術雑誌
- ③医中誌Webに掲載されている協会が指定した雑誌

雑誌一覧や点数反映方法などについては別途マニュアル等にて提示。

注4：認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師

1つの教育機関で開講される同一分野の講義を複数コマ担当した場合も、同一年度であれば一律20点とする。

ただし、同一年度であっても、複数の教育機関で講師を行う、また、1つの教育機関で複数分野の講師を行う場合は、それぞれに点数対象となる。